エコアクション２１
環境経営レポート

令和４年度：令和３年10月1日～令和４年9月30日

有限会社　岩藤清掃
長崎県大村市富の原一丁目1512番地1

発行日：令和４年１１月３０日

も　く　じ

		ページ
1	事業の概要	1
2	環境経営方針	13
3	環境負荷の現状	14
4	環境経営目標	16
5	環境経営計画	18
6	環境経営目標の実績	19
7	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組	21
8	今後の環境経営目標	23
9	今後の環境経営計画	25
10	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	26
11	代表者による全体評価と見直しの結果	27

事業の概要

1）事業所名及び代表者名

有限会社　岩藤清掃　　代表取締役　岩藤　守（まもる）

2）所在地

本店　　：856-0806 長崎県大村市富の原1丁目1512-1　　TEL：0957-55-8213　FAX：0957-55-7114

諫早営業所：854-0081 長崎県諫早市栄田町26-4　　TEL：0957-46-6360　FAX：0957-46-6361

3）環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	：	堤　大輔	TEL/FAX	： 本店に同じ	E-mail	： information@iwafuji.com
連絡担当者	：（取締役）	梶原　真矢	TEL/FAX	： 本店に同じ	E-mail	： maya@iwafuji.com
事務局	：	堤　大輔	TEL/FAX	： 本店に同じ	E-mail	： information@iwafuji.com

4）事業活動の内容

4 -1）【産業廃棄物関係】

①一般・産業廃棄物収集運搬業

②一般・産業廃棄物処分業

③浄化槽保守点検・清掃業

④ビルメンテナンス業

- ・建築物清掃業登録
- ・建築物空気環境測定業登録
- ・建築物飲料水貯水槽清掃業登録
- ・建築物ねずみ昆虫等防除業登録
- ・建築物排水管清掃業登録

4-2）【建設関係】

①土木工事業

②管工事業

③機械器具設置工事業

④とび・土工工事業

⑤石工事業

⑥鋼構造物工事業

⑦舗装工事業

⑧しゆんせつ工事業

⑨水道施設工事業

5）事業の規模

①設立年月日　：　昭和28年４月１日

②資　本　金　：　1,000万円

③事業年度　　：　前年10月～当年9月

項　目		単位	令和２年度 R1/10～R2/9	令和３年度 R2/10～R3/9	令和４年度 R3/10～R4/9
売 上 高		百万円	975	1,040	1,150
従 業 員		人	65	66	67
車 両 数		台	70	77	74
敷地面積 (駐車場等)		㎡	3972		
床面積	本店		103.05		
	倉庫		356.42		
	諫早営業所		308		

6）認証・登録の対象範囲

適用事業者名　：有限会社　岩藤清掃

適用事業所名　：本店、諫早営業所、建設工事現場

適用事業活動　：全事業、全組織

7）適用されるEA21ガイドライン

・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版

・建設業者向けガイドライン2017年版

8）許可の内容　※着色部は更新申請中

許可区域	許可内容	優良	許可番号	廃棄物の種類																		うち				許可年月日	許可有効期限
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート及び陶磁器	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	ばいじん	石綿含有産廃	水銀使用製品産廃	水銀含有ばいじん	廃石綿等			
青森県	産業廃棄物収集運搬業		00201003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				R02.09.23.	R07.09.22.
岩手県	産業廃棄物収集運搬業		00300003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R02.03.25.	R07.03.24.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		00350003331	○	○	○	○	○									○			○				○		R02.03.25.	R07.03.24.
宮城県	産業廃棄物収集運搬業		00400003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R02.04.09.	R07.04.08.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		00450003331	○	○	○	○	○									○			○				○		R02.04.09.	R07.04.08.
福島県	産業廃棄物収集運搬業		00707003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				R02.11.17.	R07.11.16.
茨城県	産業廃棄物収集運搬業		00801003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			H31.04.12.	R06.04.11.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		00851003331	○	○	○	○	○									○			○				○		H31.04.12.	R06.04.11.
栃木県	産業廃棄物収集運搬業		00900003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			H31.03.29.	R06.03.28.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		00950003331	○	○	○	○	○									○			○				○		H31.03.29.	R06.03.28.
群馬県	産業廃棄物収集運搬業		01000003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			H31.03.20.	R06.03.19.
埼玉県	産業廃棄物収集運搬業		01100003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				H31.03.18.	R06.03.17.
千葉県	産業廃棄物収集運搬業		01200003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R01.05.08.	R06.05.07.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		01250003331	○	○	○	○	○									○			○				○		R01.05.08.	R06.05.07.
東京都	産業廃棄物収集運搬業		13-00-003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R31.03.03.	R06.03.12.
神奈川県	産業廃棄物収集運搬業		01400003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R01.05.15.	R06.05.14.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		01450003331	○	○	○	○	○									○			○				○		R01.05.15.	R06.05.14.
新潟県	産業廃棄物収集運搬業		01509003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R04.07.12.	R09.07.11.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		01559003331	○	○	○	○	○									○			○				○		R04.07.12.	R09.07.11.

石川県	産業廃棄物収集運搬業		01702003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R04.06.14.	R09.06.13.
福井県	産業廃棄物収集運搬業		01807003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R04.07.11.	R09.07.10.
山梨県	産業廃棄物収集運搬業	申請中																								
長野県	産業廃棄物収集運搬業		2009003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R02.10.12.	R07.10.11.
岐阜県	産業廃棄物収集運搬業		02100003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R04.03.25.	R09.03.24.
静岡県	産業廃棄物収集運搬業		02201003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R03.01.29.	R08.01.28.
愛知県	産業廃棄物収集運搬業	○	02300003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				R04.11.04.	R11.09.28.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		02350003331	○	○	○	○	○								○			○					○	R04.11.04.	R11.09.28.
三重県	産業廃棄物収集運搬業	○	02400003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R03.06.11.	R10.03.08.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		02450003331	○	○	○	○	○								○			○					○	H29.09.25.	R04.09.24.
滋賀県	産業廃棄物収集運搬業		02501003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		H30.08.10.	R05.08.09.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		02551003331	○	○	○	○	○								○			○					○	H30.08.10.	R05.08.09.
京都府	産業廃棄物収集運搬業		02600003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		H30.11.14.	R05.11.13.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		02650003331	○	○	○	○	○								○			○					○	H30.11.14.	R05.11.13.
大阪府	産業廃棄物収集運搬業		02700003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			H29.11.24.	R04.11.23.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		02750003331	○	○	○	○	○								○			○					○	H29.11.24.	R04.11.23.
兵庫県	産業廃棄物収集運搬業	○	02806003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R04.10.13.	R11.10.12.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	02856003331	○	○	○	○	○								○			○					○	R04.10.13.	R11.10.12.
奈良県	産業廃棄物収集運搬業		02900003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			R02.11.12.	R07.11.11.
和歌山県	産業廃棄物収集運搬業		03000003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			H30.08.02.	R05.08.01.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		03050003331	○	○	○	○	○								○			○			○	○	○	H30.08.02.	R05.08.01.
鳥取県	産業廃棄物収集運搬業		03101003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		H30.08.08.	R05.08.07.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		03151003331	○	○	○	○	○								○			○					○	H30.08.08.	R05.08.07.
島根県	産業廃棄物収集運搬業	○	3200003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				R04.09.07.	R11.09.06.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	3250003331	○	○	○	○	○								○			○					○	R04.09.07.	R11.09.06.

岡山県	産業廃棄物収集運搬業	○	03301003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R03.09.08.	R10.08.29.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	03350003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R04.10.26.	R11.09.10.
広島県	産業廃棄物収集運搬業	○	03400003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R02.09.14.	R09.09.13.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	03450003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R04.07.27.	R11.07.26.
山口県	産業廃棄物収集運搬業	○	03500003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R01.09.01.	R08.08.31.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	03550003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R04.09.07.	R11.08.16.
	産業廃棄物処分業	○	03520003331		○																				R01.10.07.	R08.10.06.
下関市	産業廃棄物処分業	○	07524003331		○																				R01.07.01.	R08.06.30.
香川県	産業廃棄物収集運搬業		03709003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		H30.08.07.	R05.08.06.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業		03759003331	○	○	○	○	○									○			○				○	H30.08.07.	R05.08.06.
愛媛県	産業廃棄物収集運搬業	○	03805003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R03.06.23.	R10.06.20.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	03855003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R04.08.22.	R11.08.15.
福岡県	産業廃棄物収集運搬業	○	04000003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				H29.01.20.	R06.01.19.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	04050003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R03.10.31.	R10.10.30.
	産業廃棄物処分業	○	04020003331		○																				R01.06.23.	R08.06.22.
福岡市	産業廃棄物処分業	○	07720003331		○																				R02.11.06.	R09.11.05.
北九州市	産業廃棄物処分業	○	07620003331		○																				H30.03.09.	R07.03.08.
久留米市	産業廃棄物処分業	○	11220003331		○																				R01.06.23.	R08.06.22.
佐賀県	産業廃棄物収集運搬業	○	04101003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				H29.01.14.	R06.01.13.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	04151003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R03.10.17.	R10.10.16.
	産業廃棄物処分業	○	04121003331		○																				H30.05.07.	R07.05.06.
長崎県	産業廃棄物収集運搬業	○	04210003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		H29.02.13.	R06.02.12.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	04250003331	○	○	○	○	○									○			○				○	H29.01.29.	R06.01.28.
	産業廃棄物処分業	○	04220003331		○																				H29.05.12.	R06.05.11.
長崎市	産業廃棄物処分業	○	07922003331		○																				H30.04.28.	R07.04.27.
佐世保市	産業廃棄物処分業	○	08022003331		○																				H30.11.05.	R07.11.04.

熊本県	産業廃棄物収集運搬業	○	04305003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R01.12.21.	R08.12.20.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	04355003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R03.04.23.	R09.12.07.
	産業廃棄物処分業	○	04325003331		○																				R02.05.10.	R09.05.09.
熊本市	産業廃棄物処分業	○	08123003331		○																				R01.11.29.	R08.11.28.
大分県	産業廃棄物収集運搬業	○	04402003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R01.07.05.	R08.07.04.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	04452003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R04.08.16.	R11.08.15.
	産業廃棄物処分業	○	04422003331		○																				R01.09.22.	R08.09.21.
大分市	産業廃棄物処分業	○	08820003331		○																				R01.11.02.	R08.11.01.
宮崎県	産業廃棄物収集運搬業	○	04500003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R01.07.07.	R08.07.06.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	04550003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R04.08.24.	R11.08.23.
	産業廃棄物処分業	○	04520003331		○																				R01.11.17.	R08.11.16.
宮崎市	産業廃棄物処分業	○	09320003331		○																				R01.10.15.	R08.10.06.
鹿児島県	産業廃棄物収集運搬業	○	04606003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		R01.10.20.	R08.10.19.
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	○	04659003331	○	○	○	○	○									○			○				○	R04.08.30.	R11.08.29.
沖縄県	産業廃棄物収集運搬業	申請中																								

区域	許可内容	許可番号	施設の種類		廃棄物の種類	処理能力	許可年月日	有効期限
長崎県 （長崎市・佐世保市を除く）	一般廃棄物処理施設設置許可	42-1-2	汚泥の脱水施設 （移動式）	セキスイエンバイロメント㈱製 スクリュープレス脱水機　SX-3	汚泥	40㎥/日 （8時間）	R01.11.08.	R08.12.13.
長崎県	産業廃棄物処理施設設置許可	420000028	汚泥の脱水施設 （移動式）	セキスイエンバイロメント㈱製 スクリュープレス脱水機　SX-3	汚泥	40㎥/日 （8時間）	R01.11.05.	R08.12.11.

区域	事業の区分	許可・登録番号	事業の範囲	許可年月日	有効期限
長崎市	一般廃棄物収集運搬業	第288号	一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥・特別管理一般廃棄物を除く）	R03.08.06.	R05.08.05.
大村市	一般廃棄物処分業	第34号	汚泥の脱水処理	R03.09.16.	R05.09.15.
	一般廃棄物収集運搬業	第20号	一般廃棄物（可燃物・不燃物・粗大ごみ・汚泥）	R04.04.01.	R06.03.31.
		第2号	し尿及び浄化槽汚泥	R03.05.01.	R05.04.30.
	浄化槽清掃業	第2号	浄化槽清掃	R04.05.01.	R05.04.30.
西海市	一般廃棄物処分業	―	処分（汚泥脱水の中間処理（移動式））	R04.01.04.	R06.01.03.
諫早市	一般廃棄物収集運搬業	諫指令第72号	収集運搬（ごみ）	R03.04.01.	R05.03.31.
	一般廃棄物処分業	諫指令第10号	処分業（ごみ）	R03.04.01.	R05.03.31.
苅田町	一般廃棄物収集運搬業	第14号	焼却灰（主灰）に限る	R04.04.01.	R06.03.31.
長崎県	浄化槽保守点検業	長崎県知事　第82号	島原市、諫早市、大村市、松浦市、雲仙市、東彼杵町、川棚町、波佐見町	R04.04.01.	R07.03.31.
	建築物清掃業	長崎県令4清第1号		R04.11.14.	R10.11.13.
	建築物空気環境測定業	長崎県令4空第1号		R04.11.14.	R10.11.13.
	建築物飲料水貯水槽清掃業	長崎県59貯第4号		H29.12.01.	R05.11.30.
	建築物ねずみ昆虫等防除業	長崎県13ね第2号		R01.11.29.	R07.11.28.
	建築物排水管清掃業	長崎県14排第1号		R02.06.06.	R08.06.05.
	下水道管路維持管理業者	第16033号	清掃、調査、修繕・改築	H16.11.29.	R07.03.31.
国土交通省	下水道処理施設維持管理業者	（処）03-890		R03.08.03.	R08.08.02.
	ディスポーザ排水処理システム維持管理業者	第12051007号		H24.08.01.	R05.01.31.
	オールライナー協会会員	第C099号		R04.04.01.	R05.03.31.
	SLH工法協会　会員	第0020号		H27.08.01.	―

区域	許可・登録内容		許可・登録番号	許可年月日	有効期限
長崎県	一般建設業	土木工事業	長崎県知事　許可（般-2）第4795号	R02.12.01.	R07.11.30.
		石工事業			
		鋼構造物工事業			
		しゆんせつ工事業			
		水道施設工事業			
		とび・土工工事業			
		管工事業			
		舗装工事業			
		機械器具設置工事業			
長崎市	下水道排水設備指定工事店		第09-04-011号	R02.04.01.	R07.03.31.
	指定給水装置工事事業者		長水第339号	R04.09.30.	R09.09.29.
佐世保市	下水道排水設備指定工事店		第224号	R02.04.01.	R07.03.31.
	指定給水装置工事事業者		第247号	R04.09.28.	R09.09.29.
波佐見町	排水設備指定工事店		第63号	R04.04.01.	R09.03.31.
	指定給水装置工事事業者		16上水指定第144号	R04.09.30.	R09.09.29.
東彼杵町	排水設備工事指定業者		第115号	H30.09.14.	R05.03.31.
	指定給水装置工事事業者		指定第52号	R03.06.24.	R08.09.29.
諫早市	排水設備指定工事店		第7012号	R02.06.01.	R07.05.31.
	指定給水装置工事事業者		第25号	R04.09.30.	R09.09.29.
大村市	指定給水装置工事事業者		大水業指定第44号	R02.09.30.	R07.09.29.
	下水道排水設備指定工事店		大村下水第43号	R02.04.01.	R07.03.31.
島原市	指定給水装置工事事業者		島水第118号	R04.07.29.	R09.09.30.

9）施設の状況

◆産業廃棄物保管施設

所在地	産業廃棄物の種類	最大保管容量	許可番号	許可年月日	有効期限	備　考
長崎県大村市 富の原1丁目1512-1	汚　泥	130　㎥	4210003331	H29.02.13.	R06.02.12.	地下タンク

◆中間処理施設

所在地	廃棄物の種類 （処理方式）	施設の種類	処理能力	許可年月日	有効期限	備　考
長崎県大村市富の原 1丁目1512-1	汚泥 （脱水）	移動式汚泥脱水車	48㎥/日 （８時間）	H29.05.12.	R06.05.11.	ｳｨﾝｸﾞ特両車両（9t） 積載脱水機：ｾｷｽｲｿﾘｭｰﾄSX-3
同上	汚泥 （脱水）	移動式汚泥脱水車	144㎥/日 （８時間）	H29.05.12.	R06.05.11.	ｳｨﾝｸﾞ特両車両（25t） 積載脱水機：ｾｷｽｲｿﾘｭｰﾄSX-5

◆車両

車両名称	能力	台数	車両名称	能力	台数
特殊強力吸引車	タンク容量：9.58㎥　最大積載量：9,700kg　風量：80㎥/min	1	着脱コンテナ車	最大積載量：8,000kg	1
	タンク容量：9.2㎥　最大積載量：9,320kg　風量：40㎥/min	1		最大積載量：7,900kg	1
	タンク容量：9.18㎥　最大積載量：9,300kg　風量：40㎥/min	1		最大積載量：7,000kg	1
	タンク容量：9㎥　最大積載量：9,120kg　風量：40㎥/min	1	ダンプトラック	最大積載量：10,300kg	1
	タンク容量：8.95㎥　最大積載量：9,070kg　風量：40㎥/min	1		深ボディ　最大積載量：2,000kg	2
	タンク容量：8.9㎥　最大積載量：9,020kg　風量：80㎥/min	1		土砂積載車　最大積載量：3,000kg	1
	タンク容量：7.98㎥　最大積載量：8,100kg　風量：80㎥/min	1	10tﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ	2.93t吊　最大積載量：10,400kg	1
	タンク容量：7.75㎥　最大積載量：7,950kg　風量：80㎥/min	1	下水管補修車	ASS工法・２液性薬液注入	1
	タンク容量：9.95㎥　最大積載量：7,070kg　風量：50㎥/min	1	テレビカメラ車		1
強力吸引車	タンク容量：2.38㎥　最大積載量：2,500kg　風量：40㎥/min	1	ダブルキャブ	土砂積載・ダンプ仕様　最大積載量：2,000kg	1
	タンク容量：2.16㎥　最大積載量：2,280kg　風量：40㎥/min	1	ダブルキャブ	最大積載量：1,500kg	3
揚泥車（10t）	タンク容量：10㎥　最大積載量：10,000kg　風量：11L/rev	1	高圧洗浄機搭載車	貯水槽清掃専用車　高圧洗浄機・水タンク搭載	1
揚泥車（3t）	タンク容量：3㎥　最大積載量：3,000kg　風量：4.3L/rev	8		高圧洗浄機・水タンク搭載	1
危険物ローリー車	タンク容量：14,000ℓ　最大積載量：11,200kg	1	ワゴン車	最大積載量：1,200kg	1
超高圧洗浄車	450kg/㎠・120ℓ　700kg/㎠・68ℓ/min　水タンク：200ℓ	1	軽バン		10
高圧洗浄車	195kg/㎠・234ℓ/min　水タンク：2,800ℓ	2	軽トラック		3
	195kg/㎠・234ℓ/min　水タンク：2,600ℓ	1	営業車		5
	140kg/㎠・130ℓ/min　水タンク：1,400ℓ	1	一般車		7
塵芥車	巻込み式　容量：4㎥　最大積載量：3,000kg	2	移動車		2

車両　計　74　台　（移動脱水車含む）

10）処理工程図

◆廃棄物処理工程図

※黄色着色部は当社の業務を示す

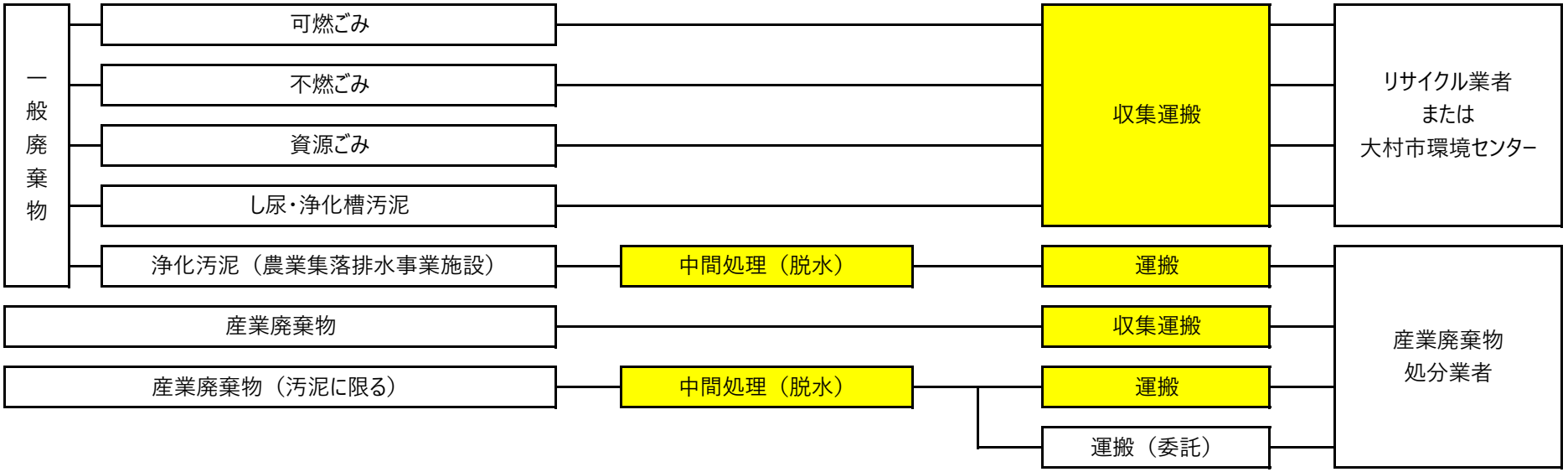

◆汚泥脱水処理フロー図

事前作業

・汚泥のサンプリング
・凝縮性試験
（ジャーテスト）

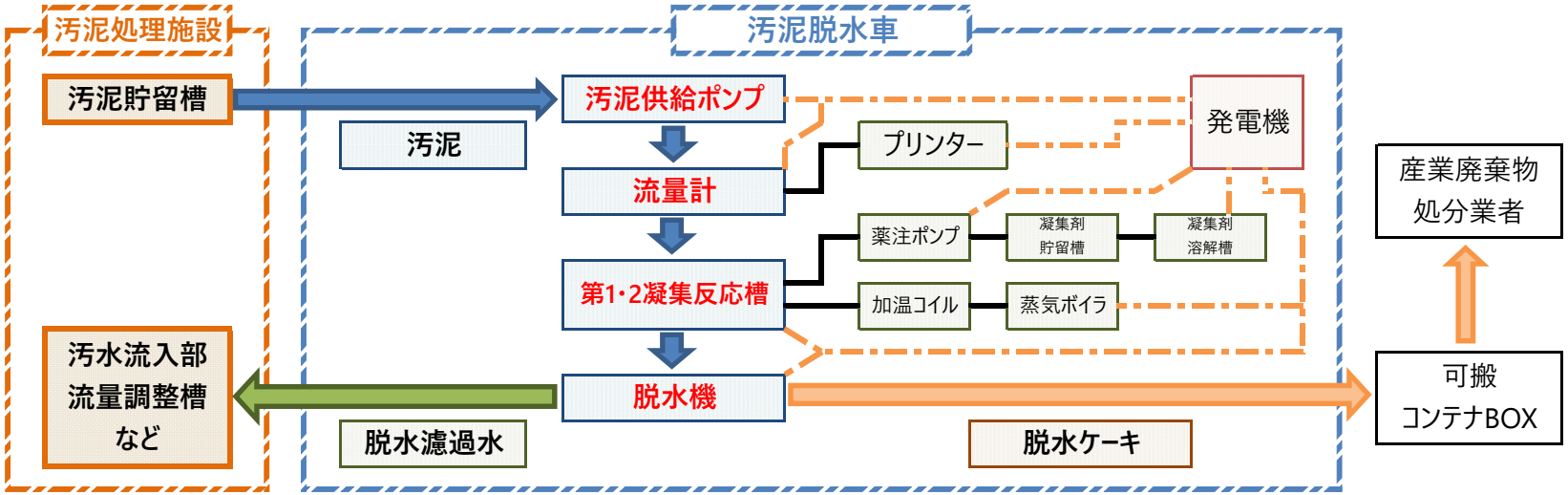

11）実施体制組織図

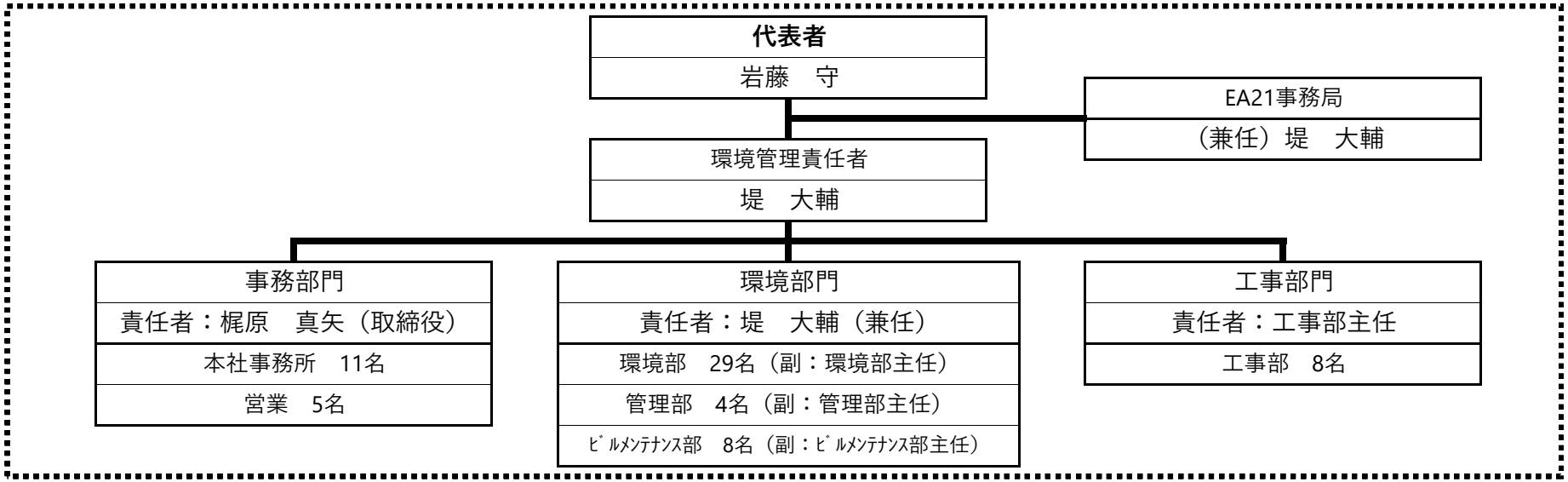

役　割　・　責　任　・　権　限	
代表者 （社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
EA21事務局	・環境会議の招集及び議事録の作成 ・環境負荷記録の取りまとめ
部門責任者	・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

２．環境経営方針

【基本理念】

有限会社岩藤清掃は、環境関連企業としてその事業活動にあたって

“環境を母のように心配する会社でありたい”　“どうする環境問題　いま私たちは試されている”　“最新の技術は人と水を守るために使います”

を信条に事業経営を行ってきました。

しかしながら、現下の厳しさを増す地球環境問題を踏まえ、環境関連企業としての本来業務である環境負荷の削減はもとより　特に水に関わる環境の循環型社会の構築に貢献することを目指します。

環境経営システムを構築・運用に当たって以下の行動指針を定め、その方針に基づいて自主的・積極的に環境保全及び継続的改善に努めることをここに誓約します。

【行動指針】

1. 当社は環境への負荷削減のために、環境活動として次のことを重点的に取組む。
   (1) 省資源・省エネルギー活動の推進
   事業活動における購入電力・紙・水等の資源、化石燃料等の消費量の削減により二酸化炭素の排出量の削減を図り、環境への負荷の低減に努める。
   (2) 廃棄物の削減・分別・処理、リサイクル活動の推進
   ①自社から排出される廃棄物量を削減する。リサイクル活動を推進する。
   ②受託した廃棄物の適正な処理とリサイクル活動を推進する。
   (3) 節水活動の推進
   水使用量の削減を図り、水資源の保全に努める。
   (4) グリーン購入の促進
   エコマーク商品等環境にやさしいグリーン購入に努める。
   (5) 製品・サービスへの環境配慮
2. 環境関連法規等を遵守する。
3. 環境活動レポートを定期的に公表し、社内外への環境に関する情報の提供を行う。
4. 地域社会の一員として地域環境活動や施策に積極的に協力する。
5. 環境方針は、全社員にあらゆる機会を通じて周知する。

制定日　平成27年5月1日
改定日　平成27年10月1日

有限会社　岩藤清掃
代表取締役
岩藤　守

３．環境への負荷の状況

当社の主な環境負荷の実績

環境への負荷					単位	令和４年度
温室効果ガス排出量	二酸化炭素総排出量				$kg\text{-}CO_2$	747,001.7
	二酸化炭素	購入電力（九州電力）	0.370	kg - CO2/kWh	$kg\text{-}CO_2$	18,690.2
		ガソリン	2.32	kg - CO2/ℓ	$kg\text{-}CO_2$	60,835.6
		軽油	2.58		$kg\text{-}CO_2$	666,240.0
		灯油	2.49	kg - CO2/kg	$kg\text{-}CO_2$	829.2
		ＬＰＧ	3.00		$kg\text{-}CO_2$	406.8
受託した廃棄物の処理量	収集運搬	一般廃棄物			トン	9,107.3
		産業廃棄物	一般		トン	3,690.7
			建設		トン	1,810.4
	中間処理（汚泥脱水のみ）	大村市内農集施設			トン	3,906.3
		その他			トン	1,430.2
	中間処理後の廃棄物	中間処理（委託）			トン	457.6
廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化（委託）			トン	2.3
		最終処分（委託）			トン	4.2
		再資源化率			%	35.6
	産業廃棄物	再資源化（委託）			トン	681.9
		最終処分（委託）			トン	0.0
		再資源化率			%	100.0

環境への負荷		単位	令和４年度
水使用量	上水	m^3	1,027.0
	工業用水	m^3	0.0
	地下水	m^3	0.0
総排水量	公共用水域	m^3	260.0
	下水道	m^3	767.0
化学物質使用量	フェニトロチオン	kg	0.2
	ペルメトリン	kg	0.0
	ジクロルボス	kg	1.5
資源等使用量	資源使用量	トン	407.9
	循環資源使用量	トン	535.3
総製品生産量または総商品販売量	製品生産量等	トン	
	環境負荷低減に資する製品等	トン	

４．環境経営目標

項目	目標	単位	基準年度 令和１年度 （H30.10～R01.09）	中期目標 ３ヶ年度 （R02～R04）	令和２年度 （R01.10～R02.09）	令和３年度 （R02.10～R03.09）	令和４年度 （R03.10～R04.09）
二酸化炭素排出量の削減							
電力消費量	使用量の削減に努める	kWh	52,910	特に数値目標は設定しないが、使用量の減少に努める			
		$kg\text{-}CO_2$	19,577	※概ね53,000ｋＷｈ以下			
燃料油消費量	使用量の節約に努める	ℓ	311,814	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない			
		$kg\text{-}CO_2$	796,458	※下段に環境効率指標を設ける			
ガソリン	1%削減／年	ℓ	30,853	29,928	30,545	30,236	29,928
		$kg\text{-}CO_2$	71,580	69,432	70,864	70,148	69,432
軽　油	使用量の節約に努める	ℓ	280,961	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない			
		$kg\text{-}CO_2$	724,878	※下段に環境効率指標を設ける			
※環境効率指標							
二酸化炭素排出量（燃料）／売上高	1%削減／年	kg-CO2/百万円	732.0	710.1	724.7	717.4	710.1
二酸化炭素排出量(軽油)／収集運搬量+中間処理量	1%削減／年	kg-CO2/トン	28.5	27.6	28.2	27.9	27.6
灯油	適正使用に努める	$kg\text{-}CO_2$	291	使用量僅少につき管理外とする			
ＬＰＧ		$kg\text{-}CO_2$	61	適正使用に努める			
二酸化炭素総排出量	節約	$kg\text{-}CO_2$	816,387	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない			

※　購入電力の二酸化炭素排出係数は【九州電力2019(R01)年度実績】0.370kg-CO2/kWhとしています。

※　環境効率指標

令和１年度　売上高　：　1,088　百万円

令和１年度　収集運搬量+中間処理量　：　25,461　トン

項目	目標	単位	基準年度 令和１年度 （H30.10～R01.09）	中期目標 ３ヶ年度 （R02～R04）	令和２年度 （R01.10～R02.09）	令和３年度 （R02.10～R03.09）	令和４年度 （R03.10～R04.09）
廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物	減量を目指す	ｋｇ	6,684	特に数値目標は設定しないが、減量を目指す ※概ね6,600ｋｇ以下			
可燃ごみ		ｋｇ	4,746				
不燃ごみ(資源ごみも含む)		ｋｇ	1,939				
産業廃棄物	―	トン	870	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない ※下段に環境効率指標を設ける			
一般		トン	274				
建設		トン	596				
※　環境効率指標							
産業廃棄物排出量／売上高	1%削減／年	トン/百万円	0.799	0.775	0.791	0.783	0.775
中間処理後の産業廃棄物	―	トン	451	環境配慮に関する項目で増加対象としているため除外			
水使用量	1%削減／年	㎥	868	842	859	851	842
グリーン購入	品目増加	品目	14	品目の増加に努める			
環境配慮に関する項目							
汚泥の脱水処理量（中間処理）	2%増加／年	トン	5,200	5,512	5,304	5,408	5,512
更生工事・管内ＴＶカメラ調査	１件増加／年	件	15	19	16	17	18
地域ボランティア活動	積極参加	回/年	1	年に１回以上参加する			
化学物質使用量の適正管理	維持	ｋｇ	2.50	適正使用に努める　※概ね3kg以下			

５．環境経営計画

環境目標 取組項目		中期目標 （３ヵ年）	単年度目標 (令和４年度)	担当者	責任者	具体的な取組内容	
1.省エネルギー活動の推進	電力消費量の削減	削減に努める		事務員	野下のり子	・昼休み及び不在時の照明消灯 ・未使用時のパソコン電源off ・不在時は、空調機を切る	・電気機器、器具の購入や更新の際は省エネ型を検討する ・室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定
2.化石燃料消費量の削減	エコドライブの推進	節約に努める		作業員	野下のり子	・効率的な収集・移動ルートの設定 ・社用車の効率的な運転の推進 ・アイドリングストップの励行 ・道路状況を社内で共有する	・定期的な車両整備の励行 ・できるだけ一度の回収で満回収をする ・走行距離と供給燃料量を記録する ・初見の場所については、事前のルート確認を行う
3.当社からの廃棄物排出量の削減	自社の廃棄物排出量の削減	減量を目指す		事務員	野下のり子	・紙使用量の削減 ・両面コピーの推進 ・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用	・使用済みの封筒の再利用 ・ゴミの分別の徹底 ・器械や備品は、修理を優先する。
4.節水活動の推進	水使用量の削減	３ヵ年で ▲３％	▲3% ／基準年度	事務員 作業員	野下のり子	・水道の蛇口を調節して、必要以上に使わない ・流しっぱなしにしない	・トイレの使用の際に、注意して水を使用する ・洗濯はまとめて行うよう、声がけをする
５．グリーン購入の推進	グリーン購入の継続及び増加	品目増加		事務員	梶原真矢	・グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する ・当社で使用できる商品がないか常に考える	
６．産業廃棄物の収集運搬・処分業の環境配慮に関する項目	汚泥の脱水処理量の増加	３ヵ年で △6%	△6% ／基準年度	営業員	岩藤直樹	・様々な営業ツールを用い、受注活動を促進させる ・お客様の口コミによるPRを促進させる	
７．建設業の環境配慮に関する項目	更生工事・管内カメラ調査の件数の増加	3年間で ３件増加	3件増加 ／基準年度	営業員	岩藤昌弘	・様々な営業ツールを用い、受注活動を促進させる ・お客様の口コミによるPRを促進させる	
８．地域ボランティア活動の推進	地域 ボランティア	1回以上 ／年		全従業員	久保正人	・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する ・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する	
９．化学物質使用量の適正管理	化学物質使用量の適正管理	3kg以下 ／年		全従業員	堤大輔	・適正な在庫量に勤める ・在庫量管理票を作成する（払出表、過剰の防止） ・現場作業での適正な使用量に勤める	・ＭＳＤＳの入手 ・化学物質を使用しない施工方法の検討・客先への提案

6． 環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況の評価結果

◎：110％以上　○：100～110％　△：95～100％　□：85～95％　×：85％以下

項目	目標	単位	令和１年度（H30.10～R1.9）基準年度	令和４年度（R3.10～R4.9）実績値	目標値	達成率	評価
二酸化炭素排出量の削減　※購入電力の二酸化炭素排出係数は【九州電力令和１年度実績】0.370kg-CO2/kWhとしています。							
電力消費量	使用量の削減に努める	kWh	52,910	50,514	—	減少（基準年度比95.5％）	
		kg-CO_2	19,577	18,690	—		
燃料油消費量	使用量の節約に努める	ℓ	311,814	284,455	—	減少（基準年度比91.2％）	
		kg-CO_2	796,458	727,076	—		
ガソリン	3％削減／基準年	ℓ	30,853	26,222	29,928	114.1%	◎
		kg-CO_2	71,580	60,836	69,432		
軽　油	使用量の節約に努める	ℓ	280,961	258,233	—	減少（基準年度比91.9％）	
		kg-CO_2	724,878	666,240	—		
※環境効率指標							
二酸化炭素排出量（燃料）／売上高	3％削減／基準年	kg-CO2/百万円	732.04	632.24	710.08	112.3%	◎
二酸化炭素排出量(軽油)／収集運搬量+中間処理量	3％削減／基準年	kg-CO2/トン	28.47	33.40	27.62	82.7%	X
灯油	適正使用に努める	kg-CO_2	726	829	—	達成	
ＬＰＧ		kg-CO_2	183	407	—	未達成（乾燥機導入による）	
二酸化炭素総排出量	節約	kg-CO_2	816,943	747,002	—	減少	

	単位	令和１年度	令和４年度
売上高	百万円	1,088	1,150
収集運搬量+中間処理量	トン	25,461	19,945

項目	目標	単位	令和１年度	令和４年度			
			（H30.10～R1.9）	（R3.10～R4.9）			
			基準年度	実績値	目標値	達成率	評価
廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物	減量を目指す	ｋｇ	6,684	6,560	―	減少（-124）	
可燃ごみ		ｋｇ	4,746	4,226	―	減少（-520）	
不燃ごみ(資源ごみも含む)		ｋｇ	1,939	2,334	―	増加（+396）	
産業廃棄物	―	トン	870	682	―	減少（-188）	
一般		トン	274	250	―	減少（-25）	
建設		トン	596	432	―	減少（-163）	
※　環境効率指標							
産業廃棄物排出量／売上高	3%削減／基準年	トン/百万円	0.799	0.593	0.775	130.8%	◎
中間処理後の産業廃棄物	―	トン	451	458	環境配慮に関する項目で増加対象としているため除外		
水使用量	3%削減／基準年	㎥	868	1,027	842	82.0%	X
グリーン購入	品目増加	品目	15	15	品目の増加に努める		
環境配慮に関する項目							
汚泥の脱水処理量（中間処理）	6%増加／基準年	トン	5,200	5,336	5,512	96.8%	△
更生工事・管内ＴＶカメラ調査	3件増加／基準年	件	15	10	18	55.6%	X
地域ボランティア活動	積極参加	回/年	1	1	―	1回参加	
化学物質使用量の適正管理	維持	ｋｇ	2.50	1.70	―	達成	

７．環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

１．省エネルギー活動の推進

電力消費量削減

・電力消費量は基準年度比95.5％。

・電力の消費量については、順調に削減出来ていると思われる。

【次年度の取組】　事務所の新築に伴い、今後は電力消費量が増加すると思われる。太陽光発電による、電力購入量の削減に期待したい。

２．化石燃料消費量の削減

エコドライブの推進

・ガソリンについては、達成率114.1％と良好な結果を得た。

・軽油については、売上高に対しての使用量については、達成率112.3％と良好な結果が得られた。収集運搬量毎の指標については、達成率82.7％と低い数値に終わった。

・新たに始まった焼却灰の運搬を始め、遠方での処分が増えたことから、走行距離、または運転時間等に対する何らかの指標を取り入れることとする予定。

【次年度の取組】　ドライブレコーダーの活用など、新たな指標の導入を検討する。

３．自社からの廃棄物排出量の削減

自社の廃棄物排出量の削減

・一般廃棄物の実績としてはほぼ横ばいであった。

・熱中症対策としてのペットボトルの排出量が、増加している。

【次年度の取組】　産業廃棄物排出量においては、環境効率指標を取り入れたいが、さらなる模索が必要と思われる。

４．節水活動の維持

水使用量の削減

・達成率82.0％、前年度に比べ約160㎥増加している。第2駐車場での上水使用量が増えたため。

【次年度の取組】　現在の目標及び活動内容をそのまま実行する。

５．グリーン購入の推進

グリーン購入の継続及び増加

・前々回より、具体的な数値目標は設けないことにしたが、今後も積極的に取り組みたい。

【次年度の取組】　情報の収集と購入手配時に「エコ・グリーン商品はないか？」の自問を心懸ける。

6．産業廃棄物の収集運搬・処分業の環境配慮に関する項目

汚泥脱水量の処理量の拡大

・目標達成率96.8％、目標には届かなかった。

・継続して受注している作業について、処理量が減少してることが、要因の一つ。新たな受注が必要。

【次年度の取組】　引き続き、増量を図るための営業力の強化とPRの手段に注力したい。

7．建設業の環境配慮に関する項目

建設業の目標

・目標達成率55.6％と、今年度については減少している。特に、TVカメラ調査の件数が少なかった。

【次年度の取組】　発注元である、下水道管理団体へのPR活動を行っていきたい。

8．地域ボランティア活動の推進

・市民一斉清掃への参加を行った。

・会社周辺の落ち葉清掃を行った

【次年度の取組】　地域に根ざした企業を目指し、更に地域との関係を深めていきたい。

9．化学物質使用量の適正管理

・適正使用が出来ている。

【次年度の取組】　使用量については現状維持を目指す。

8． 今後の環境経営目標

項目	目標	単位	基準年度 令和4年度 （R03.10～R04.09）	中期目標 3ヶ年度 （R05～R07）	令和５年度 （R04.10～R05.09）	令和６年度 （R05.10～R06.09）	令和７年度 （R06.10～R07.09）
二酸化炭素排出量の削減							
電力消費量	使用量の削減に努める	kWh	50,514	特に数値目標は設定しないが、使用量の減少に努める ※概ね51,000ｋＷｈ以下			
		$kg\text{-}CO_2$	19,751				
燃料油消費量	使用量の節約に努める	ℓ	284,455	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない ※下段に環境効率指標を設ける			
		$kg\text{-}CO_2$	727,076				
ガソリン	1%削減／年	ℓ	26,222	25,435	25,960	25,698	25,435
		$kg\text{-}CO_2$	60,835	59,010	60,227	59,618	59,010
軽　油	使用量の節約に努める	ℓ	258,233	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない ※下段に環境効率指標を設ける			
		$kg\text{-}CO_2$	666,241				
※環境効率指標							
二酸化炭素総排出量（燃料）／売上高	1%削減／年	kg-CO2/百万円	632.24	613.27	625.92	619.60	613.27
二酸化炭素排出量(軽油)／収集運搬量+中間処理量	1%削減／年	kg-CO2/トン	33.40	32.40	33.07	32.74	32.40
灯油	適正使用に努める	$kg\text{-}CO_2$	829	使用量僅少につき管理外とする			
ＬＰＧ		$kg\text{-}CO_2$	407	適正使用に努める			
二酸化炭素総排出量	節約	$kg\text{-}CO_2$	748,063	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない			

※　購入電力の二酸化炭素排出係数は、【九州電力2021(R03)年度実績：0.391kg-CO2/kWh】としています。

※　環境効率指標

令和４年度　売上高　：　1,150　百万円

令和４年度　収集運搬量+中間処理量　：　19,945　トン

項目	目標	単位	基準年度 令和4年度 （R03.10～R04.09）	中期目標 3ヶ年度 （R05～R07）	令和５年度 （R05.10～R06.09）	令和６年度 （R06.10～R07.09）	令和７年度 （R07.10～R08.09）
廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物	減量を目指す	ｋｇ	6,560	特に数値目標は設定しないが、減量を目指す ※概ね6,600ｋｇ以下			
可燃ごみ		ｋｇ	4,226				
不燃ごみ(資源ごみも含む)		ｋｇ	2,334				
産業廃棄物	―	トン	682	業務内容による増減幅が大きいため、特に数値目標は設定しない ※下段に環境効率指標を設ける			
一般		トン	250				
建設		トン	432				
※　環境効率指標			0.593	0.575	0.587	0.581	0.575
産業廃棄物排出量／売上高	1%削減／年	トン/百万円					
中間処理後の産業廃棄物	―	トン	458	環境配慮に関する項目で増加対象としているため除外			
水使用量	1%削減／年	㎥	1,027	996	1,017	1,006	996
グリーン購入	品目増加	品目	15	品目の増加に努める			
環境配慮に関する項目							
汚泥の脱水処理量（中間処理）	2%増加／年	トン	5,336	5,656	5,443	5,549	5,656
更生工事・管内ＴＶカメラ調査	1件増加／年	件	10	19	16	17	18
地域ボランティア活動	積極参加	回/年	1	年に１回以上参加する			
化学物質使用量の適正管理	維持	ｋｇ	1.70	適正使用に努める　※概ね3kg以下			

９．今後の環境経営計画

環境目標 取組項目		中期目標 （３ヵ年）	単年度目標	担当者	責任者	具体的な取組内容	
1.省エネルギー活動の推進	電力消費量の削減	削減に努める		事務員	事務所主任	・昼休み及び不在時の照明消灯 ・未使用時のパソコン電源off ・不在時は、空調機を切る	・電気機器、器具の購入や更新の際は省エネ型を検討する ・室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定
2.化石燃料消費量の削減	エコドライブの推進	節約に努める		作業員	常務取締役	・効率的な収集・移動ルートの設定 ・社用車の効率的な運転の推進 ・アイドリングストップの励行 ・道路状況を社内で共有する	・定期的な車両整備の励行 ・できるだけ一度の回収で満回収をする ・走行距離と供給燃料量を記録する ・初見の場所については、事前のルート確認を行う
3.当社からの廃棄物排出量の削減	自社の廃棄物排出量の削減	減量を目指す		事務員	事務所主任	・紙使用量の削減 ・両面コピーの推進 ・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用	・使用済みの封筒の再利用 ・ゴミの分別の徹底 ・器械や備品は、修理を優先する。
4.節水活動の推進	水使用量の削減	３ヵ年で ▲３％	▲1%／年	事務員 作業員	事務所主任	・水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎないようにする ・流しっぱなしにしない	・トイレの使用の際に、注意して水を使用する ・洗濯はまとめて行うよう、声がけをする
５．グリーン購入の推進	グリーン購入の継続及び増加	品目増加		事務員	事務所主任	・グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する ・当社で使用できる商品がないか常に考える	
６．産業廃棄物の収集運搬・処分業の環境配慮に関する項目	汚泥の脱水処理量の増加	３ヵ年で △6%	△2%／年	営業員	専務取締役	・様々な営業ツールを用い、受注活動を促進させる ・お客様の口コミによるPRを促進させる	
７．建設業の環境配慮に関する項目	更生工事・管内カメラ調査の件数の増加	3年間で ３件増加	1件増加 ／年	営業員	営業主任	・様々な営業ツールを用い、受注活動を促進させる ・お客様の口コミによるPRを促進させる	
８．地域ボランティア活動の推進	地域 ボランティア	1回以上 ／年		全従業員	営業主任	・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する ・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する	
９．化学物質使用量の適正管理	化学物質使用量の適正管理	3kg以下 ／年		全従業員	防除作業監督者	・適正な在庫量に勤める ・在庫量管理票を作成する（払出表、過剰の防止） ・現場作業での適正な使用量に勤める	・ＭＳＤＳの入手 ・化学物質を使用しない施工方法の検討・客先への提案

１０．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

（1）当社の事業活動に当たって遵守しなければならない主要な環境関連法規等を以下に掲載します。

法令等の名称	規定事項	条項	適用事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物処理業	第七条1.2項	・一般廃棄物収集運搬業の市町村長への許可、更新の申請
	産業廃棄物管理票	第十二条の三1.2項	（排出者）：管理票の交付、写しの保存
		第十二条の三3項	（運搬受託者）：運搬終了後、排出者への管理票の写しを送付。または処分者への管理表を回付
		第十二条の三6項	・管理票の保存
	産業廃棄物処理業	第十四条1.2項	・産業廃棄物収集運搬業の県知事への許可、更新の申請
	特別産業廃棄物処理業	第十四条の四1.2項	・特別産業廃棄物収集運搬業の県知事への許可、更新の申請
	産業廃棄物処理施設	第十五条	・産業廃棄物処理施設の県知事への許可申請
		第十五条の二の二	・定期検査
		第十五条の二の三1.2項	・維持管理及び情報の公表
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	一般廃棄物収集運搬業	第三条	・一般廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
	産業廃棄物収集運搬業	第六条	・産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
	特別産業廃棄物収集運搬業	第六条の五	・特別管理産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	一般廃棄物帳簿記載事項等	第二条の五	（収集・運搬）1.収集運搬年月日　2.収集区域または受入先　3.運搬方法及び運搬先ごとの運搬量
	産業廃棄物保管基準	第八条	・保管施設に関する基準
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物帳簿記載事項等	第十条の八・二十一	（収集・運搬）　1.収集運搬年月日　2.交付された管理表ごとの交付者の名称、交付年月日及び交付番号　3.受入先ごとの受入量　4.運搬方法及び運搬先ごとの運搬量
	産業廃棄物処理施設	第十二条の五の二	（定期検査）1.氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　2.設置の場所　3.種類　4.許可の年月日及び許可番号
環境基本法	事業者の責務	第八条1～4項	・事業活動に伴う環境の保全
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建設業を営む者の責務	第五条	・建設資材廃棄物の発生の抑制及び再資源化
水質汚濁防止法	事業者の責務	第十四条の四	・公共用水域又は地下水の水質の汚濁の防止
悪臭防止法	水路等における悪臭の防止	第十六条	・水路の管理
大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	事業者の責務	第四条	・事業所における廃棄物の適正処理
浄化槽法	浄化槽に関する基準	第四条7.8項	・保守点検、清掃の基準
水道法	給水装置工事主任技術者	第二十五条の四	・指定給水装置工事事業者の給水装置工事主任技術者の選任
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出	第十四条1～3項	・特定建設作業時の市町村長への届出
振動規制法	特定建設作業の実施の届出	第十四条1～3項	・特定建設作業時の市町村長への届出
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	指定製品及び特定製品の管理者の義務	第五条1～2項	・フロン類の管理の適正化

（2）遵守状況

令和４年１１月２１日環境関連法規等の遵守状況を確認の結果、良好でした。

（3）違反、訴訟等の有無

関係当局からの指摘、利害関係者からの苦情、訴訟はありませんでした。また、過去3カ年間、違反・訴訟もありませんでした。

令和4年11月21日
環境管理責任者
堤　大輔

１１．代表者による全体評価と見直しの結果

電力消費量や、化石燃料使用量等は、使用量が減少しており、全体的に見ると結果は良好と言えると思います。

水使用量については、第2駐車場での洗車等に使用しているため、使用量が増加しています。これに付いたは、今後の推移を見ていくこととします。

現在、新事務所の建設中であり、その際に新たに太陽光発電パネルを設置し、社内で使用するよう準備中で、それにより購入電力が削減できるでしょう。また、新事務所については、断熱構造となっており、エネルギーの使用量削減に貢献できると考えます。

当社の二酸化排出量は、その9割以上が化石燃料によるものであり、特に運搬車両においての使用量削減が大きく関わってきます。車両入替の際には、当然ながら燃料消費のより少ないものへの転換を行っています。今後の化石燃料の使用量削減に関連することで、手始めに、各施設、各家庭の浄化槽点検業務での電気自動車の導入を考えています。太陽光パネルで産み出した電気を電気自動車へ蓄電、走行というプロセスを取ることでの化石燃料の削減を考えています。

太陽光発電を皮切りに、何ができるかを模索しつつ、今後につなげていきたいと考えます。

令和4年11月30日
有限会社　岩藤清掃
代表取締役
岩藤　守